

## 地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関する検討会について

### 1. 検討会の目的

「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」は、地理空間情報活用推進基本法等に基づく地理空間情報の活用推進を図るため、地理空間情報の利用や提供を行う際の個人情報保護法制に基づく適正な取扱いを行うための指針を示すことにより、行政機関等が取り扱う地理空間情報の活用推進と個人の権利利益の保護の両立を図ることを目的として、平成 22 年に策定された。

本ガイドラインについては、令和 4 年 6 月に、平成 22 年以降の個人情報保護法制に関する立法・改正の反映、及びデジタル社会形成整備法(令和 3 年法律第 37 号)による個人情報保護法改正のうち令和 4 年 4 月施行分(国等関係)に伴う、行政機関個人情報保護法の廃止・個人情報保護法への一元化等の反映等について改訂を行ったところ。

本検討会では、デジタル社会形成整備法による個人情報保護法改正のうち令和 5 年 4 月施行分(地方関係)を反映するとともに、地方公共団体での地理空間情報の活用に係る最新の動向を反映するため、ガイドラインの改訂案を検討することを目的とする。

### 2. 開催概要

#### (1) 検討会での論点

- ・個人情報保護法改正(地方関係)に伴う、地方公共団体における地理空間情報の活用に係る記載の改訂
- ・近年活用が進んでいる新たな地理空間情報についての記載の追加

#### (2) 検討スケジュール

- ・検討会の開催時期及び全体のスケジュールは下表のとおり。今年度は、上記の論点を踏まえた改訂案を作成し、次年度に地理空間情報活用推進会議にて合意後、公表する。

開催回/時期	議題案
第 1 回 10 月 31 日	○検討会の趣旨・論点 ○ガイドラインの改訂箇所と方向性
11～12 月	関係機関への意見照会・修正
第 2 回 12 月下旬	○ガイドライン改訂案
1～2 月	パブリックコメント
第 3 回 3 月頃	○パブリックコメントの結果 ○ガイドライン改訂案
令和 5 年 4～5 月	地理空間情報活用推進会議: 関係省庁照会・修正
6 月	地理空間情報活用推進会議: 改訂案の合意・公表

- ・会議は非公開とし、終了後に議事及び要旨を内閣官房ホームページに掲載する。

### 3. 検討会委員名簿

座長 宍戸 常寿 東京大学大学院法学政治学研究科 教授  
菊池 浩明 明治大学 総合数理学部 先端メディアサイエンス学科 専任教授  
関本 義秀 東京大学空間情報科学研究センター 教授  
板倉 陽一郎 ひかり総合法律事務所 パートナー弁護士  
杉本 直也 静岡県交通基盤部 政策管理局 建設政策課  
鈴木 昌幸 岡崎市役所 総合政策部デジタル推進課  
高木 和之 株式会社ゼンリン DB 戦略室長

#### オブザーバー

内閣府政策統括官(防災担当)付  
内閣府宇宙戦略推進事務局  
デジタル庁統括官(デジタル社会機能共通グループ)付  
総務省自治税務局固定資産税課  
総務省自治行政局住民制度課  
総務省統計局調査企画課地理情報室  
法務省民事局民事第二課  
林野庁森林整備部計画課  
国土交通省都市局都市計画課都市計画調査室  
国土交通省国土地理院企画部地理空間情報企画室  
個人情報保護委員会事務局

#### 事務局

内閣官房地理空間情報活用推進室／国土交通省不動産・建設経済局情報活用推進課  
株式会社価値総合研究所